

諸外国・地域の規制措置（3月31日現在）

- ・掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、農林水産省は利用者が当ホームページの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・各国の詳細な規制内容については、掲載した各国政府HP等を御参考に、各国の政府機関へ御確認して下さい。

① 日本の全ての食品につき輸入禁止又は証明書を要求

	対象県	品目	規制内容	備考	参照HP
マレーシア	4 7 都道府県	全ての食品	マレーシアにて全ロット検査 輸出者作成の産地証明(産出県)を要求 政府作成の放射能証明書を要求(4月15日から)	スパイス、香料は検査対象外	
EU	福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉(12都県)	全ての食品	放射能基準適合証明書を要求	3月11日より前に収穫・製造した食品については、日付証明を要求	英語 http://www.deljpn.ec.europa.eu/modules/world/afs/faq/?ml_lang=en 日本 http://www.deljpn.ec.europa.eu/modules/world/afs/faq/?ml_lang=jp
	12都県以外	全ての食品	政府作成の産地証明(産出県)を要求		
アラブ首長国連邦	4 7 都道府県	生鮮食品	輸入一時停止		
		その他の食品	政府作成の放射能基準適合証明書を要求		
オマーン	4 7 都道府県	全ての食品	政府又は国際機関作成の放射能基準適合証明書を要求		
		生鮮食品、果物、ミルク(粉ミルクを含む)	上記に加え、オマーンにてサンプル検査を実施		
カタール	4 7 都道府県	全ての食品	政府作成の放射能基準適合証明書を要求		

(注) EU向けの産出県・日付証明については、原則として都道府県(水産品等については国)が行うよう通知済み。

② 日本の一部食品につき輸入禁止又は証明書を要求し、他の品目につき全ロット検査等

	対象県	品目	規制内容	備考	参照HP
韓国	福島、群馬、栃木、茨城(4県)	ほうれん草、かきな、原乳*等	輸入禁止		○食品医薬品安全庁:生鮮及び加工食品(畜水産物を除く) http://www.kfda.go.kr/index.kfda?mid=56 ○農林水産食品部:畜水産物 http://www.maf.go.kr/main.jsp ○水産物品質検査院釜山支院:水産物 http://cafe.daum.net/nfisbusan
		その他の食品	韓国にて全ロット検査(放射能基準適合証明書があれば検査を省略)		
	4県以外	全ての食品			
台湾	福島、群馬、栃木、茨城、千葉(5県)	全ての食品	輸入一時停止		○農林水産食品部 http://www.maf.go.kr/main.jsp
		果物、野菜、水産物、海藻類、乳製品、ミネラルウォーターなどの飲料水、ベビーフード	台湾にて全ロット検査		
	5県以外	加工食品	台湾にてサンプル検査		
中国	福島、群馬、栃木、茨城、千葉(5県)	乳製品、野菜及びその加工品、果物、水産物	輸入禁止		○食品医薬品安全庁 http://www.kfda.go.kr/index.kfda?mid=56
		その他の食品及び農産品	中国にて全ロット検査		
	5県以外	食品及び農産品	中国にてサンプル検査		

③ 日本の一部食品につき輸入禁止又は証明書を要求

	対象県	品目	規制内容	備考	参照HP
インドネシア	4 7 都道府県	加工食品	放射能基準適合証明書を要求	今後実施予定	
		水産物	放射能基準適合証明書を要求 インドネシアにてサンプル検査		
		農産物（17品目） 畜産物（10品目）	インドネシアにてサンプル検査（放射能基準適合証明書があれば検査を省略）		
シンガポール	福島、群馬、栃木、茨城（4県）	食肉、牛乳・乳製品、果物、野菜及び水産物	輸入一時停止		○Agri-Food & Veterinary Authority of Singapore http://www.ava.gov.sg/
	千葉、愛媛、東京、神奈川、埼玉（5県）	果物、野菜			
	上記以外の県	食肉、牛乳・乳製品、果物、野菜及び水産物	シンガポールにてサンプル検査 産地証明書の添付を要求		
フィリピン	福島、群馬、栃木、茨城（4県）	肉、乳製品（チョコレート、クッキー、バター等）、飼育用動物、飼料	輸入一時停止		
	上記以外の県				
	4 7 都道府県	加工食品	フィリピンにてサンプル検査		
ブルネイ	福島、東京、埼玉、栃木、群馬、茨城、千葉、神奈川（8県）	加工食品、農産品、鮮魚	輸入一時停止		
	上記以外の県		産地証明（産出県）及び放射能基準適合証明書の添付を要求		
香港	福島、群馬、栃木、茨城、千葉（5県）	果物、野菜、牛乳、乳飲料、粉ミルク	輸入禁止		
		食肉（卵を含む）、水産物	政府による放射能基準適合証明書を要求		
		加工食品	香港にて検査を実施		
	上記以外の県	加工食品	監視強化		
マカオ	福島、群馬、栃木、茨城、千葉（5県）	全ての食品	輸入申請処理を一時停止		
米国	福島、群馬、栃木、茨城（4県）	ほうれん草、かきな、原乳*等	輸入禁止		
		牛乳・乳製品、果物、野菜とその加工品	放射能基準適合証明書を要求		
	上記以外の県	食品、飼料	検査強化		
カナダ	福島、群馬、栃木、茨城（4県）	乳製品、果物及び野菜	放射能基準適合証明書を要求		○食品検査庁 http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/newcom/2011/20110323e.shtml
ロシア	福島、群馬、栃木、茨城、長野、千葉（6県）	全ての食品	輸入一時停止	6県以外の食品は簡易な形で（箱を開封せず外部から）全ロット検査	

④ 検査強化

	対象県	品目	規制内容	備考	参照HP
インド	4 7 都道府県	全ての食品	インドにてサンプル検査		
タイ	4 7 都道府県	全ての食品	タイにて、 生鮮の野菜及び果実は全ロット検査、 その他はサンプル検査		
ミャンマー	4 7 都道府県	全ての食品	ミャンマーにて検査	ヤンゴン港及びヤンゴン国際空港のみ	
豪州	福島、群馬、栃木、茨城（4 県）	牛乳・乳製品、果物、野菜、水産物	豪州にてサンプル検査		豪州・NZ食品基準機関(FSANZ) http://www.foodstandards.gov.au/scienceandeducation/factsheets/factsheets2011/safetyoffoodfromjapa5110.cfm
N Z	福島、群馬、栃木、茨城（4 県）	牛乳・乳製品、食肉、果物、野菜、茶、海藻等	N Zにて検査		NZ農林省食品安全庁 http://www.foodsafety.govt.nz/
エジプト	4 7 都道府県	全ての食品	エジプトにて検査	3月11日以降に日本から出荷されたもの	

- (注) ・原乳*は福島県、茨城県産のみ
 ・放射性物質基準に適合することの証明については、国内の検査機器台数が限られており、当分の間は困難となります。